

守谷市は市制施行10周年を迎えます！

～未来に向けて

新たな一步を踏み出すために～

●問合せ先 市役所秘書課 内線321～324

守谷市は、2002年2月2日、茨城県で22番目の市として誕生し、来年2月に市制施行10周年を迎えます。市では、10周年を契機に、未来に向けた新たな出発点としてさらなる発展を目指し、2012年を“記念イヤー”として、多くの市民の方々が参画できる“記念事業”を計画しています。

記念事業を計画するに当たり、市内の各種団体の皆さんや一般公募による市民の皆さんなど、30人で構成する「市制施行10周年記念事業実行委員会」を設置し、事業を検討してきました。今後さらに検討を加えますが、現在計画している記念事業の概要（予定）をお知らせします。なお、参加・応募方法などは、それぞれの事業の実施時期に合わせて、広報もりや・市ホームページでお知らせします。

■記念式典および記念モニュメント披露

10周年を祝う記念式典および記念モニュメントの披露を行います。

- ・期日 平成24年4月8日(日)
- ・会場 記念式典(中央公民館)、記念モニュメント披露(守谷駅西口駅前広場)

■守谷産の食材を使った料理コンテスト

守谷産の食材を活用し、守谷ならではのメニューを募集し、市をPRします。

- ・スケジュール
 1～2月(参加者募集)、3月(一・二次審査)、
 5月中旬(予選通過者によるコンテスト実施)

■絵画・作文コンクール

市内在住・在学の小学4年生を対象に、「守谷の10年後の姿・10年後の守谷と私(または家族、友達など)」をテーマとした絵画・作文を募集します。

- ・スケジュール
 12月(募集案内)、1～2月(一・二次審査)、
 3月(作品展示)、4月(記念式典で表彰)

■市民フォトコンテスト「私の好きな守谷」

市民を対象として、「私の好きな守谷」をテーマに「自然・風景・人々の暮らし・動植物」等を題材とする写真を募集し、コンテストを実施します。

- ・スケジュール
 1～3月(作品募集)、4月～(一・二次審査)
 ※入賞作品は絵はがきにして販売を予定



■街角花壇

市民の皆さんや各種団体、学校、法人などから広く参加を募り、「市制施行10周年街角花壇」として、花いっぱい運動を展開します。

- ・スケジュール
 1～2月(参加者募集)、5月(花苗等配布・植栽)、8月(花壇の写真展示)

■記念植樹

10周年を記念するとともに、緑化推進のシンボルとして、記念植樹を実施します。

- ・期日 平成24年10月ごろを予定

市では上記事業のほかに、例年実施している事業の名前に「市制施行10周年記念」の冠を付けて開催します。

守谷市議会議員一般選挙

●問合先
市役所総務課内
市選挙管理委員会 内線353

守谷市議会議員の任期満了（平成24年2月29日）に伴い、次のとおり一般選挙を行います。

▶告示日

平成24年1月29日(日)

▶投票日

平成24年2月5日(日)

▶投票時間

7:00～20:00

▶選挙すべき人員

20人

▶立候補届出日時

平成24年1月29日(日)

8:30～17:00

▶立候補届出場所

市役所大会議室

立候補を予定している方へ 説明会開催

立候補予定者を対象とした説明会を、次のとおり開催します。

立候補を予定されている方（またはその代理人の方）は、必ず出席してください。

▶日時

12月15日(休)

14:00～16:00（予定）

▶場所

市役所大会議室

※会場等の都合により、参加人数は、立候補予定者1人につき2人以内

▶昨年のランターンツリー点灯



◎もりや X'mas ファンタジースケジュール

12月4日(日) ※小雨決行	10:00～18:00	☆ツリー、リース、イルミネーションの飾り付け ※点灯は17:00予定
	10:00～15:00	☆ふるさ都市もりや朝市 新鮮野菜の販売
12月23日 (金・祝) ※雨天中止	17:30～19:30 (予定)	☆地上に描く 巨大ランターンツリー ※着火ライター持参 ※13:00～準備・ボランティアスタッフ募集！
	17:00～	☆クリスマスコンサート (守谷年少少女合唱団など出演予定) ☆模擬店

▼点灯期間
12月4日(日)～24日(土)
午後5時～8時
※街路樹イルミネーションは平成24年1月13日(金)まで点灯

▼会場
・守谷駅中央西口階段

▼主催
・守谷駅西口駅前広場
・ペDESTリアンデッキ
・守谷駅前イベント実行委員会

▼注意事項
・小学生は保護者同伴
・天候によりイベント内容

▼申込・問合先
市役所経済課 商工・観光G
内線262
090・3148・5370
・実行委員会（石澤）
・市民活動支援センター
46・3370

を変更する場合あり

クリスマス
もりや X'mas ファンタジー2011
復興の灯を守谷から
飾り付け・ボランティアスタッフ募集！
ツリー・イルミネーション持参もOK(当日会場受付、返却なし)

平成22年国勢調査結果 守谷市の人口増加率 全国3位(16.4%)

平成22年国勢調査の人口等基本集計(確定値)が総務省統計局から公表されました。

守谷市の人口増加率は朝日町(三重県)、御蔵島村(東京都)に次いで全国3位の16.4%でした。なお、詳細は総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>)をご覧ください。

皆さんには、調査へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

▶問合せ先

市役所企画課
内線 335



	平成22年	平成17年	増減数	増加率(%)
総数(人)	62,482	53,700	8,782	16.4
男(人)	31,591	27,061	4,530	16.7
女(人)	30,891	26,639	4,252	16.0
世帯数	22,854	18,677	4,177	22.4

12月までに特定健診等を受けていない方は、追加健診を受けましょう!

▼健診内容・持参品等

①特定健康診査(40~74歳)

保険証、健康診査受診券

②後期高齢者医療健康診査(後期高齢者医療加入者)

保険証、健康診査受診券

③結核・肺がん検診(40歳以上)

結核・肺がん検診問診票

※健康保険組合の種類に関係なく受診可

④健康づくり健康診査(19~39歳)

保険証

⑤B・C型肝炎検査(40~70歳)

平成22年度までに受診した方は対象外/今年度

40・45・50・55・60・65・70歳の方は料金無料

⑥前立腺がん検診(50歳以上の男性)

健康保険組合の種類に関係なく、検診を希望する場合に受診可

⑦その他

健康診査受診券、結核・肺がん検診問診票は8月に発送したものを利用

(紛失の際は国保年金課へ事前連絡) / 同一年度

内の健康診査(集団健診・医療機関健診・ドック健診)等の複数受診は不可

▼日程・受付時間

平成24年1月14日(土)・15日(日)午前9時30分~11時

午後1時15分~3時

▼会場 保健センター

▼問合せ先

①国保年金課 保険年金G内線102~104

②国保年金課 医療福祉G内線107・108

③~⑥保健センター

☎48・6000

胃・大腸がん検診 追加募集

がんは早期発見、早期治療が大切です。年に一度は検診を受けましょう。

▼対象

市内に住所を有する40歳以上(昭和47年3月31日以前生まれ)の方

※保険証の種類に関係なく受診可

▼対象とならない方

・バリウム検査で体調不良になったことのある方

・胃腸疾患で治療中の方

・水分摂取に制限のある方

・嚥下障害のある方

・妊娠中またはその可能性のある方

・勤務先で検診を受けられる方

・平成23年度胃がん・大腸がん検診をすでに受けた方

▼内容

・胃がん バリウムを飲んだレントゲン検診

・大腸がん 便潜血検査

※胃がん検診はバリウムを飲み、激しい動きを伴う検査のため、普段の生活で体位変換に不安のある方は要相談

▼料金

・胃がん 1100円

・大腸がん 400円

※検診日当日に徴収(75歳以上の方は無料)

▼検診日

平成24年1月14日(土)・15日(日)

▼検診受付時間(予約制)

①午前8時~9時

②午前9時~10時

③午前10時~11時30分

※各時間17人(先着順)

▼申込期間

12月9日(金)~15日(木)

▼申込方法

希望日・受付時間を電話または窓口で伝え、申し込む(土・日曜日を除く)

午前8時30分~午後5時15分

▼会場・申込・問合せ先

保健センター ☎48・6000

第九回特別弔慰金

請求期限が近づいています

平成24年4月2日まで(期限厳守)

▼支給対象となる方

平成17年4月1日～平成21年3月31日の間に、恩給法の公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法の遺族年金等を受ける方(戦没者の妻や父母)が亡くなるなど、平成21年4月1日に前記の年金給付の受給権者がいない場合、次の順番により先順位者の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。

※いづれも支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時現存していた(生まれていない)ことが要件

◎戦没者等の死亡当時の遺族で次に該当する方(順位)

- 1 平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- ※戦没者等の死亡当時の胎児も含む
- 3 戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹
- ※戦没者等との生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日に婚姻したとしても氏が変わっていない方、または同日に遺族以外の方と養子縁組を

シベリア戦後強制抑留者の方へ

特別給付金請求はお急ぎください

平成24年3月31日まで(期限厳守)

▼支給対象となる方

旧ソ連邦またはモンゴル国の地域への戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方※特別措置法施行日(平成22年6月16日)

▼受付期限

平成24年3月31日
※請求書類は電話で申し込

していない方に限る

4 3以外の戦没者等の①父

母②孫③祖父④兄弟姉妹

※戦没者との生計関係を有

していない方や戦没者等

との生計関係を有してい

たが上記3に該当しない方

5 1～4以外の戦没者等

の3親等内の親族

※戦没者の死亡まで引き続

き1年以上の生計関係を

有していた方に限る

※権利者が基準日(平成21

年4月1日)以降に亡く

なった場合は、その相続

人も権利を有する

▼支給内容

額面24万円の記名国債

(6年償還)

▼問合先 市役所社会福祉課

社会福祉G 内線163

む(すでに特別給付金を

受給された方は請求不可)

▼請求・問合先 (独)平和祈

念事業特別基金事業部特

別給付金認定担当

☎0570・059・2

04(ナビダイヤル)、

IP電話・PHSは☎

03・5860・2748

／午前9時～午後6時※

土・日曜日、祝日を除く

平成24年度分 納税通知書等発送用封筒 広告主募集

市では、平成24年度に使用

する納税通知書等の封筒

に広告を掲載する事業者を

募集します。

▼募集期間

11月25日(金)～12月22日(木)

▼募集対象

事業者(個人は除く)

▼広告枠数

2枠(1枠 縦6・0cm

×横10・0cm)

▼広告料

1枠13万円

▼印刷方法

封筒裏面の単色印刷

▼広告掲載封筒利用通知書

固定資産税・都市計画税

納税通知書、軽自動車税

納税通知書、個人市・県

民税納税通知書、国民健

康保険税納税通知書、後期高齢者医療保険料納入通知書、介護保険料納入通知書(計約65000枚)※平成24年度納税通知書等を発送する際に使用

▼応募方法

所定の申込書(窓口または市ホームページで取得)に、必要事項を記入の上、添付書類を添えて市役所税務課宛てに郵送、または持参する。

▼添付書類

- ・ 広告原稿または広告イメージを記載した書面および内容を説明したもの
 - ・ 事業の概要が分かる書類
 - ・ 資格または免許を必要とする業種の方は、それを証明する書類の写し
 - ・ その他、必要とする書類
- ※事前に市広告掲載要綱、市広告掲載基準、市納税通知書等送付用封筒広告掲載取扱要綱を要確認

▼決定方法

募集のあった広告内容を審査の上決定する。

▼申請・問合先

市役所税務課 内線205
http://www.city.moriya.ibaraki.jp/

情報ひろば

お知らせ

12月4～10日は
人権週間

「考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心」
昭和23年12月10日、国連
総会で世界人権宣言が採択
されたのを記念し、この日
を「世界人権デー」と定め
ました。

法務省と全国人権擁護委
員連合会では、この人権
デーを最終日とする12月4
日から10日までを「人権週
間」として各種の人権啓発
活動を行っています。

人権週間に当たり、人権
は、自分と同じように他の
人にもあるということを考

🏠 くらし・環境・交通

📄 届出・証明・税・年金

👤 子ども

👤 高齢者

👥 教室・講座・イベント

📄 情報・参加・交流

💻 仕事

え、お互いに相手の立場を
尊重し、豊かな人間関係を
つくりましょう。

●第63回人権週間強調事項

女性の人権を守ろう／子ど
もの人権を守ろう／高齢者
を大切にすることを育てよう
／障害のある人の完全参加
と平等を実現しよう／部落
差別をなくそう／アイヌの
人々に対する理解を深めよ
う／外国人の人権を尊重し
よう／HIV感染者やハン
セン病患者等に対する偏見
をなくそう／刑を終えて出
所した人に対する偏見をな
くそう／犯罪被害者とその
家族の人権に配慮しよう／
インターネットを悪用した
人権侵害はやめよう／ホー
ムレスに対する偏見をなく
そう／性的指向を理由とす

茨城県最低賃金改定

時間額 692 円

(昨年度額より2円引き上げ)

※ 10月8日から適用

茨城労働局

労働基準部賃金室

☎ 029-224-6216

る差別をなくそう／性同一
性障害を理由とする差別を
なくそう／北朝鮮当局によ
る人権侵害問題に対する認
識を深めよう／人身取引を
なくそう

▼問合先 市役所市民協働
推進課 人権推進室
内線138

12月3～9日は
障害者週間

12月3日から9日は、「障
害者週間」です。

この週間は、平成16年6
月の障害者福祉法の改正に
より、「障害者の日（12月
9日）」に代わるものとし
て設けられました。

真に住みよい街にするた
めにはハード面の環境づく
りだけではなく、私たち一
人一人が心のバリアをなく
し障害のある人と直に接す

ることが必要です。

障害のある人もない人
も、高齢者も若者も、全て
の人が「人」として普通の
生活を送るため、ともに暮
らし、ともに生きていける
社会こそノーマルである
という考え方が「ノーマラ
イゼーション」です。

障害者週間の機会に、障
害のある人を理解し、ノ
ーマライゼーションの理念に
ついて考えてみましょう。

ナイスハートふれあい フェスティバル2011

▼内容・期日

・ナイスハート美術展

12月9日(金) 13日(火)午前

9時30分～午後4時30分

※12日休館、13日正午まで

・作品販売、音楽・演芸等

12月10日(出)

▼会場

パルティホール(常陸太

田市民交流センター) 常

陸太田市中城町3210

障害者相談員制度

身体に障害がある方やそ
の家族が抱えるさまざまな
悩みを解決するため、県知事
から委嘱された者が相談に
応じる制度です。

▼相談員の種類

身体障害者相談員、知的
障害者相談員(連絡先は
お問い合わせください)

▼問合先 市役所社会福祉
課 障害福祉G
内線164・165

県弁護士会 原子力発電所
被害者救済支援センター

県弁護士会では、原子力
発電所被害者救済センタ
ーを設置しています。

▼業務内容 原子力損害賠
償に関する相談(3回まで
無料)／東京電力に対する
損害賠償請求の代理／紛争

解決センターへの和解仲介
申立ての代理／原子力損害
賠償支援機構に対する仮払

請求の代理※代理業務は有
料(個人の方は原則法テラ
スの弁護士費用立替払いに

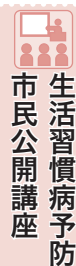
よる分割払い制度の利用
可)▼相談までの流れ ①

センターに電話をする②担
当弁護士からの電話で相談
日時を決める③予約の日時

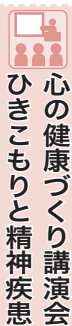
に弁護士事務所まで相談する
▼受付時間 平日の午前10
時～午後3時

▼申込・問合先 原子力発
電所被害者救済支援センタ
ー ☎ 029・222・7072

開 催



生活習慣病予防
市民公開講座



心の健康づくり講演会
ひきこもりと精神疾患

竜ヶ崎保健所では、こころの健康づくり講演会を開催します。
複雑な社会状況の中で、外に出られなくなるなど、

▼日時 12月17日(土)午後2時～※午後1時40分開場
▼会場 保健センター▼日程 午後2時～「たばこについて考えよう」塩澤史隆氏(カリオクリニックス院長)／午後2時30分～「心臓病」何が原因、どう防ぐか!」森井健氏(もりい内科クリニックス院長)※希望者には呼気中一酸化炭素濃度測定(タバコによる肺の状態確認)を実施▼主催 取手市医師会▼後援 県医師会、茨城県、守谷市▼参加費 無料▼定員 先着100人
▼申込方法 電話で申し込む
▼申込・問合先 保健センター ☎48・6000

人間関係に悩んでいる方が増えていきます。

ひきこもりとこころの病気について理解を深めるため、ぜひ、ご参加ください。

▼日時 12月19日(月)午後1時30分～3時30分※午後1時受付▼講演内容 「ひきこもりと精神疾患」内田薫氏(ユビキタスクリニックス龍ヶ崎副院長)▼定員 先着50人▼参加費 無料
▼申込方法 電話で申し込む
▼応募締切 12月12日(月)
▼会場・申込・問合先 竜ヶ崎保健所(龍ヶ崎市2983-1) ☎0297・62・2367



県自然博物館さわれる展示
ハートフルミュージアム

博物館の展示に触ること、自然を疑似体験してみませんか? 視覚障害のある方も一般の方も、ぜひ、ご来館ください。
▼期間 12月9日(金)まで※月曜休館▼時間 午前9時30分～午後5時▼内容 手で感じる(動物の毛皮やバードカービング、昆虫や植物の拡大模型、恐竜の化石などに触ってみよう)／

耳で感じる(動物の声あてクイズで鳴き声を聞いてみよう)／鼻で感じる(植物のにおいをかいでみよう)／海の生きもののタッチング(サメやエイに触ってみよう※午前11時～正午・午後2時～3時)等

▼入館料 障害者の方は障害者手帳提示で無料(付き添いの方は1名まで無料)、それ以外の方は所定の入館料
▼場所・問合先 ミュージアムパーク茨城県自然博物館 ☎38・2000 坂東市大崎7000 <http://www.nat.pref.ibaraki.jp/>

転入市民歓迎イベント
『ようこそ守谷へ2011』
スタッフ募集!!

新しく市民になられた方々を歓迎するイベント『ようこそ守谷へ2011』を平成24年1月14日(土)に開催します。実行委員会では、このイベントスタッフとして企画・運営に積極的にご協力いただける方を募集します。

今年度は東日本大震災の影響により開催が遅れましたが、イベントでは新市民の方に一日も早く守谷に溶け込んでいただき、守谷を第二の故郷と感じていただけるよう、市の紹介、サークル活動の案内などの各種情報と仲間づくりの場を先輩市民の皆さんが中心となって提供します。

先輩市民と新市民が楽しく語らい、より充実したイベントになるよう、一緒に盛り上げていきましょう。ご応募をお待ちしています。

▶対象

市内在住・在勤・在学で高校生以上の方

▶応募方法 12月15日(木)までに、電話・FAX・電子メールまたは窓口で氏名・住所・連絡先を伝え、申し込む

▶応募・問合先 市役所市民協働推進課内「ようこそ守谷へ2011」実行委員会事務局 内線136 FAX 45-6526

✉ kyoudou@city.moriya.ibaraki.jp

献血

献血に皆さんのご協力をお願いします。

▼日時 12月14日(水)午前10時～午後4時※午後0時15分～1時30分を除く▼会場 イオンタウン守谷
▼問合先 保健センター ☎48・6000



救命講習会
(AED含む)

守谷消防署では、救命講習会を開催します。
傷病者が発生したとき、大切な命を救えるのは、そ

ばに居合わせたあなたです。適切な救命手当により、救命率が向上します。ぜひ、ご参加ください。

▼開催日時 12月18日(日)午前9時～正午※受付は午前8時45分～▼会場 守谷消防署▼定員 先着25人(中学生以上)▼内容 心肺蘇生法・AED等▼受講料 無料▼申込開始日 12月1日(木)▼申込方法 守谷消防署窓口で直接、または電話で申し込む※軽い運動ができる服装で参加
▼申込・問合先 守谷消防署 ☎46・0119

キ・ターレ クリスマス会

12月17日(土) 10:00～16:00 市民交流プラザ

児童センター内

- 13:00～14:00 手品発表会※要予約
- 14:00～15:30 映画「チキンリトル」※要予約
- 15:30～16:00 ビンゴ大会

市民ギャラリー

- 10:00～、13:00～
プラ版作り/フォトフレーム作り※各50個限定
フリーマーケット※売り上げは寄付
- 10:00～15:30
クリスマスカード作り、ゲームパークほか

▶問合先 北守谷児童センター ☎45-2278

大切な人を亡くした方
の集い グリーフケア

大切な家族を亡くされた方が、心の痛みや苦しみを、悲しみを分かち合う集いです。伴侶を亡くし一人になつてしまった方、一人で悩まず、お気軽にご参加ください。

また、ボランティアとしてご協力いただける方の参加もお待ちしております。
▼日時 12月19日(月)午後1時30分～3時30分▼会場 保健センター▼定員 20人

募 集

県自然博物館展示解説員(非常勤嘱託職員)

▼採用人員 若干名▼職務内容 入館者に対する展示品・資料の解説および館内の案内、入場券販売および改札、その他利用者の利便

▼参加費 無料▼申込方法 電話で申し込む

▼申込・問合先 NPO法人とうかつ生と死を考える会(綾井) ☎20・0032

暮らしのコーナー

社債の勧誘に注意!

A社から電話があり、太陽光・風力発電などの再生可能エネルギーを扱うX社の社債購入を勧められ、「I工務店のI氏も欲しがっている。35口700万円ずつ共同で買わないか。必ず高く転売できる」と言われた。実際にB社から買い取りたいと電話があり信じ始めた。その後A社から「I氏が70口分購入したが、代金を法人名義で振り込んだので受け付けられなかった。今、彼は海外出張中で手続きできないので、代わりに買ってほしい。2～7倍にして返す」と言われ、X社に社債70口1400万円分を振り込んだ。数日後、A社とB社に電話したが通じず、だまされたことに気づいた。

◎ひとこと助言

- ・「買った額より高値で買い取るので、商品や権利を買わないか」と勧誘され、実際に買取希望業者も現れるなど、その商品や権利を購入するよう仕向けられる劇場型の手口が増えています。
- ・最近では、「社長と同じ出身地の人しか買えないので代わりに買ってほしい」「共同出資なのであなたが買わないと他の出資者に迷惑がかかる」などと、勧誘方法も巧妙になっています。

トラブルにあったら

- ・市消費生活センター ☎45-2327
(市役所2階経済課内) 月～金曜日
9:00～12:00・13:00～16:00
※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370
※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は
国民生活センターを案内します

に関する業務▼雇用期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日(4回まで更新可)※平成24年3月中におおむね15日間の事前研修を実施▼勤務日 週4日交替制※土・日曜日、祝日も勤務対象日▼勤務時間 午前9時～午後5時15分▼給与 月額14万3500円▼締切日 12月27日(火)

▼申込・問合先 ミュージアムパーク茨城県自然博物館管理課 ☎38・2000
http://www.nat.pref.ibaraki.jp/
▼募集内容 陸上自衛隊高等工学校等工学校生徒▼受験資格 15歳以上17歳未満の男子(平成24年4月1日現在)▼試験期日 第1次試験 平成24年1月14日(土)/第2次試験 平成24年1月28日(土)31日(火)までの指定する1日

放送大学4月入学生 放送大学では、平成24年4月生を募集します。放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野を学べます。詳しい資料を無料で送付しますので、お気軽に放送大学茨城学習センター(☎029・228・0683、http://www.ouj.ac.jp/)へ請求してください。

放送大学4月入学生

広報もりや

市民アンケート

市では、市民の皆さんに親しまれる広報紙を目指し、限られた紙面で内容を充実させた「広報もりや」を作るため、アンケート調査を実施します。

▼実施方法

市内公共施設の窓口（市役所ロビー、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、中央図書館、保健センター、文化会館）に設置したアンケート用紙に記入の上、回収箱へ入れるか、または市ホームページ「アンケート」（<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/questionnaire/>）から回答する※アンケート結果は後日市ホームページに掲載

▼実施期間

11月25日（金）～平成24年1月20日（金）

▼問合先

市役所秘書課 秘書・広報G
内線322



取手市医師会健康教室

秋から冬にかけての 子どもの風邪

毎年、秋から冬にかけていろいろなウイルス性疾患（いわゆる風邪）が流行し、小児科医がある意味、季節の移り変わりを強く感じる時期となります。

秋の初めから中盤にかけ、柿の実が緑から赤く熟してくるころは、比較的風邪が少なく、患者さんの数も減るため、小児科医の顔は逆に青くなるというようなことを、医師になりたてのころ、先輩の医師から聞かされた記憶があります。しかし11月になり、秋も終盤を迎えて来ると、いろいろな風邪の流行が始まり、いよいよ、小児科医にとって1年で最も忙しい時期を迎えます。11月になって流行してくる風邪の中で最も重要なものはRSウイルスによる急性細気管支炎です。11月の中旬ころから12月にかけてはウイルス性胃腸炎（いわゆるおなかの風邪）がRSウイルスに少し遅れて流行してきます。その中で頻度の多いものが、ノロウイルスです。またインフルエンザも12月に1度、比較的小さなピークがあります。12月の末から1月中旬ころまでは、学校が冬休みに入ることもあり、風邪も一時小休止という状態になります。

そして1月中旬ころから本格的なインフルエンザの流行が始まり、同時にこどもの「おなかの風邪」の中心はノロウイルスに代わって、ロタウイルスが増加してきます。2月に入るとインフルエンザやロタウイルスがピークとなり、小児科医にとって死ぬほど忙しい時期が到来し、これは3月中旬ころまで続きます。

このような秋から冬にかけて流行する風邪の中で、今回は「おなかの風邪」について少し

説明します。「おなかの風邪」とは、ウイルスに感染して、胃や腸に炎症を起こす病気のことです。下痢や嘔吐、発熱などの症状が見られます。中には下痢をしないで吐き気だけが見られるという場合もあります。原因はウイルスの違いにより異なりますが、ノロウイルスやロタウイルスが重篤な症状を引き起こします。ロタウイルスは、灰色から白っぽい粘土のような色をした水溶性の下痢便（白色便性下痢症）が多くみられるのが特徴です。ウイルス感染が原因となる胃腸炎の場合、細菌感染が原因となる場合よりも症状は軽いことが多いのですが、嘔吐を伴う場合は要注意です。

下痢で失われた水分を補給しようとしても、嘔吐があるため満足に水分補給ができず、脱水症が急速に進んでしまうことがあるためです。とにかく水分をこまめに少量ずつ補給することが大切です。水分は湯冷まし、麦茶、りんご果汁（みかんなどの柑橘類の果汁は下痢の原因になることがあるので避ける）など何でもかまいませんが、赤ちゃん用のイオン飲料は体に負担がかからず、すばやく吸収されるので、おすすめです。

水分は一度にたくさん飲ませようとする、嘔吐を誘うことがあるので、根気よく何回かに分けて少量ずつ与えるのが基本です。口からの水分補給を全く受けつけなくなったら、点滴が必要です。脱水が進んでしまう前に、すぐに病院へ連れて行ってください。

◎脱水症かどうかを見きわめるポイントは

次の5つ

- 1 おしっこの量が減る。
- 2 唇が乾いている。
- 3 手のひらがカサカサしている。
- 4 顔色が悪く、ぐったりとしている。
- 5 皮膚に張りが無い。

守谷市交通安全作文コンクール開催

交通事故に遭わないように、起こさないように

10月28日、松ヶ丘小学校体育館で第24回守谷市交通安全作文コンクールを開催しました。

市内小学校の5・6年生の代表者18人が、実際に体験したことなどを通して感じた交通安全についての考えや、車を運転する大人たちへの意見や期待など、いろいろな作品が発表されました。



文化会館で環境美化活動！

文化会館まつり開催（10月8日・13・16日）に合わせて、文化会館を利用するサークルの皆さんと、職員



の協働作業による環境美化活動を行いました。今年で2回目の作業となり、7サークル45人の方の協力により館外の草取り、ごみ拾い、落ち葉掃き、花の植栽などを行い、とてもきれいになりました。

ご協力いただいたサークルの皆さん、本当にありがとうございました！文化会館では、皆さんが気持ちよく利用できるように環境美化活動を続けますので今後とも協力をお願いします。

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所市民協働推進課 安全・安心対策室 内線 135

自転車・バイクの盗難に注意！

自転車・バイクの盗難事件が多発しています。

ちょっとした隙に盗まれるケースもありますので、わずかな時間だからといって鍵をかけずにいるのは危険です。駐車をする際は、必ず鍵をかけましょう。

万一、盗難に遭ってしまった場合は、すぐに最寄りの警察（交番）へ被害届を出しましょう。

盗難を防止するための注意点

○カギは二重にかける！

標準装備の鍵は壊されてしまう可能性がありますので、丈夫なワイヤーロックで二重に施錠するようにしましょう。

○防犯登録をする！

万一、盗難に遭ってしまった場合は、防犯登録が手がかかりになりますので、必ず防犯登録をしましょう。

○名前を記入する！

名前を記入したり目立つシールを貼るなど、自分のものとすぐ分かるようにしましょう。

第33回地域安全茨城県民大会で表彰

- ・岩田昭夫さん
- ・防犯連絡員協議会北守谷支部

10月11日、第33回地域安全茨城県民大会が防犯意識高揚を目的として県庁講堂で開催され、防犯連絡員協議会高野支部の岩田昭夫さんが長年にわたる活動実績が評価され、関東管区警察局長および関東防犯協会連絡協議会長から防犯功労者として表彰されました。

また、地域安全ボランティア団体として、防犯連絡員協議会北守谷支部（支部長：小野捷暢さん）が地域の防犯パトロールを積極的に実施している活動が認められ、茨城県警察本部長および茨城県防犯協会理事長から表彰されました。



守谷市の交通事故発生状況（10月） 件数 11 件 死者数 2 人 負傷者数 12 人

12月 DECEMBER

1 木	缶・ビン収集日	
2 金	こころのリハビリ (9:30～11:30 保健センター)	
3 土		
4 日	環境美化の日 もりやX'mas ファンタジー(～24日 守谷駅西口駅前広場ほか)	
5 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～9日)	
6 火	おはなし会 (・9・10・16・21日 11:00～ 中央図書館)	
7 水	粗大ごみ戸別収集日	
8 木	紙・布類収集日	
9 金	人権相談 (10:00～15:00 市役所) 家庭児童相談室出張相談 (10:00～12:00 南守谷児童センター)	
10 土		
11 日		
12 月		
13 火	おはなし会 (15:00～ 中央公民館)	
14 水	認知症の方と家族の集い (13:30～15:00 市役所)	
15 木	缶・ビン収集日	
16 金	こころのリハビリ (9:30～11:30 保健センター)	
17 土	夢っ子コンサート (11:00～12:00 中央公民館ホール) もりやをきれいにしよう会 (北園森林公園前駐車場集合)	
18 日		
19 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～22日) 公民館休館日	
20 火		
21 水	粗大ごみ戸別収集日	
22 木	家庭児童相談室出張相談 (10:00～12:00 南守谷児童センター) 紙・布類収集日	
23 金	※天皇誕生日	
24 土		
25 日		
26 月	納期限:固定資産税・都市計画税(3期)、国民健康保険税(6期)、 後期高齢者医療保険料(6期)、介護保険料(5期)	
27 火		
28 水		
29 木	市役所・公民館等業務休止期間 (～1/3) 缶・ビン収集日	
30 金		
31 土		

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

12月の各種相談	法律相談	20日 9:00～12:00	市役所	13日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
	行政相談	12日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎ 0120-783018
	若者就労支援相談	24日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎ 029-259-6860
	不登校相談 (はばたぎ)	火～金曜日 8:30～17:15	学びの里内	☎ 45-2655
	こころの健康相談	1日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 5日 ・年金・労務 12日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎ 48-5555
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00～13:00を除く
※法律相談は、同一事案の相談は受け付け	生活機能相談	月・火・水・金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172・176

※直通電話がない課は市役所 (代表) 番号におかけください

機 関 名	電話番号	FAX番号
市役所 (代表)	45-1111	
秘書課	45-2240	
企画課	45-2309	45-6529
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	
税務課	45-1564	45-2590
収納推進課		
総合窓口課		45-6525
国保年金課		
市民協働推進課	45-2389	45-6526
会計課		45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会		
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	
介護福祉課	45-1744	45-6527
地域包括支援センター		
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議事事務局		45-6528
上下水道事務所	48-1842	48-6087
保健センター	48-6000	48-6319
保健センター (諸証明収納担当)	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館 (仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷土公民館 (仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館 (仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館 (仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター (ログハウス)	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	
学校給食センター	48-0253	48-5388
市民交流プラザ (キ・ターレ)	45-2278	45-4062
南守谷児童センター (ミ・ナーデ)	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター・夢っ子	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センターひこうせん	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	48-5554
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	
久保ヶ丘交番	48-0110	
南守谷交番	45-0110	
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503

※問合先の G はグループの略表記

